

監事監査報告書

令和7年5月21日

学校法人 東北医科薬科大学
理事会 殿
評議員会 殿

学校法人 東北医科薬科大学

監事 千葉 信 博

監事 佐藤 克 巳

監事 一 條 宏

私たちは、旧私立学校法（令和5年5月8日施行）第37条第3項及び学校法人東北医科薬科大学旧寄附行為（令和5年4月1日施行）第14条第1項第1号から第3号の規定に基づいて、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査いたしました。

1. 監査の概要

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会及び重要な会議等に出席し、理事から学校法人及び理事の業務の決定及び執行の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づき監査を行っている会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及び理事の業務執行等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び寄附行為に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類、すなわち、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上